

平成 26 年 6 月 10 日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前 10 時 1 分 開議)

(出席議員 16 名)

1 番	福 田 晃 悦
2 番	稲 岡 健 太 郎
3 番	南 正 紀
4 番	寺 井 強
5 番	堂 下 健 一
6 番	南 政 夫
7 番	下 池 外 巳 造
8 番	須 磨 隆 正
9 番	越 後 敏 明
10 番	田 中 正 文
11 番	富 澤 軒 康
12 番	櫻 井 俊 一
13 番	林 一 夫
14 番	戸 坂 忠 寸 計
15 番	久 木 拓 栄
16 番	山 本 辰 榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	寺 尾 隆 之
富 来 支 所 長	坂 本 英 人
企 画 財 政 課 長	新 田 辰 巳
税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等

健康福祉課長	山本政人
環境安全課長	増田廣樹
商工観光課長兼情報推進課長	浜村大
農林水産課長	松田正剛
まち整備課長	細川一元
富来病院事務長	北富美夫
会計管理者(会計課長)	谷場可一
学校教育課長	寺澤俊彦
生涯学習課長	平井清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会議務局長	安田朗
議会議務局次長	村井直

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 報告第1号ないし第18号及び議案第43号ないし第45号並びに町政一般(質疑、質問)
- 日程第2 町長提出 報告第1号ないし第16号及び議案第43号ないし第45号並びに請願第1号(委員会付託)

(開 議)

富澤軒康議長 ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 町長提出 報告第1号ないし第18号及び議案第43号ないし第45号並びに町政一般(質疑、質問)

富澤軒康議長 日程に入り、町長から提出のありました、報告第1号ないし第18号及び議案43号ないし第45号に対する質疑並びに、町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び

志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言時間は、執行部側の答弁も含め概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

1番、福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい、議長。おはようございます。1番、福田晃悦です。

まずは守田廣三様の新教育長の就任におかれましては、議会議員の一員として心よりお喜び申し上げます。守田教育長は、本定例会より議場デビュー。加えて、一般質問も本日初登壇ということでもあります。校長職を永年努められ、これまで学校のステージの壇上と本日の議場の登壇台はいささか勝手が違うとは思いますが、余裕がありましたら結構ですので、初登壇のご感想等アドリブでお聞かせいただけますと幸いです。

さて、私も初登壇より、早丸3年が経ちました。先輩議員のご指導、町長並びに執行部の皆様のご協力のもと志賀町議会議員として、初登壇のとき誓った初心を忘れず若さと行動力で、を忘れずに町政発展に努めてまいります。

それでは私の一般質問に入ります。

最初の質問に入ります。人口減少による自治体消滅の対策についてです。

有識者でつくる日本創成会議の分科会が、人口減少によって全国の市区町村の半分が将来、消滅する可能性があるとの試算を発表しました。自治体消滅の根拠として、人口が1万人を下回ると、必要な公共サービスの維持が難しくなるとされており、出生率が上がったとしても、若年女性の流出が影響して人口減少が加速し、将来的には消滅の危機にさらされるとのことです。

石川県にも消滅の可能性が高いと予測された市町があり、とりわけ、奥能登では、20代から30代の女性人口の減少が激しく、2010年から2040年の間に70パーセント以上減ると予想された市町があります。本町における試算では、2040年での総人口は、現在の約1万人減の約12,000人、若年女性は1,644人から743人に減少すると、目を疑うような数字が示されました。地域から若い女性が減り続けると、言うまでもなく、少子化が止まらなくなります。

日本創成会議が市町村ごとに予測を出したのは、人口減少の深刻さを広く認識してもらう狙いがあると考えられますが、いずれ自治体の運営が困難になって消滅するという予測を絵空事と言うことはできません。人口問題に特効薬は

ない、との言葉もありますが、事態が深刻になってから動くのでは手遅れになり、衝撃的な予測をきっかけに本町も行動を起こすべきと考えます。

人口減少の一番の要因として挙げられたのは、地方から大都市圏、とりわけ東京圏への人口流出であり、特に、出産の中心年代とみられる20代30代の女性が生産率の低い東京圏に移動したことで人口減少が加速し、2020年の東京オリンピックが人口集中を強める可能性があるとして指摘されたのは、東京一極集中型の是正が待ったなしの段階に入ったことを実感させます。

試算を公表した日本創成会議が、いくつか改善策を提案しております。例えば、地方から都市部に向かう人の流れを変えるために、中高年の地方への移住を促す住宅政策、税制上の優遇措置などであり、これらの個別の政策は、効果や財源の慎重な検討が求められますが、目に見える形で実施されるのであれば、一定の効果は期待できます。

実際に、育児支援策を全国屈指の水準に拡充することで、急減する出生率が上昇傾向に転じた自治体もあります。今後、自治体にも相応の覚悟と努力が求められ、若者の雇用の政策を総動員すれば活路は必ず開ける。そう思う次第であります。

県内で例を挙げれば、若年女性人口の試算で、川北町の増加率が全国で最も大きくなったのは、大企業の工場を誘致し、財政基盤を確立させて子育ての環境を改善したからであります。企業誘致の競争は激しいですが、北陸には新幹線開業という好材料があり、北陸新幹線によって人や企業を呼び込むことは人口対策にもつながります。新幹線で人が東京に流れるストロー現象を抑えるためにも、魅力のある地域づくりを本町も急がなければならないと考えます。

先日、人口減少の報を受け、宝達志水町以北の商工会議所と商工会が人口をめぐる課題で意見交換したとのことでした。出席者、とりわけ企業関係者は、今回の人口試算の発表に人口減少が地域の活力を奪う危機感を非常に感じているとの記事を目にしました。民間が人口問題に取り組むことは対策を本格化させる上で意味があり、解決は難しくても、危機意識を共有することから対策は始まります。

本町におきましても、行政と民間が力を合わせ、人口減少対策のプロジェクトチームを立ち上げ、大胆かつ抜本的な施策を立てるなど、可能な限りの対策

を急ぐべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次の質問に移ります。来春、能登を舞台にスタートするNHK連続テレビ小説についてです。そのドラマ名は「まれ」。主舞台を輪島市とし、ケーキ職人をめざすヒロインを描く内容とのことです。

NHKの連続テレビ小説は、昨年、社会現象にもなった「あまちゃん」以来、「ごちそうさん」から現在放送中の「花子とアン」まで、20パーセントを超える平均視聴率を記録し、かつての朝ドラ全盛期を彷彿させる好調さを維持しております。「まれ」は、父の破産で都会から能登に移ってきたヒロイン希が、地元で公務員として勤めながらも、パティシエになる夢を捨てきれず、試練を乗り越えて腕を磨き自立していくストーリー。現段階で公表されている能登らしい演出としては、七尾出身のパティシエ辻口博啓さんが実際に製菓指導し、珠洲市の揚げ浜塩田も登場するとのことです。

これまで能登は、小説などの舞台として、暗鬱な空と海、秘境ともいえる厳しい風土が強調され過ぎた感がありますが、「まれ」が、そんなイメージとは趣を変え、能登の地が、人を育み育てる温かさやおおらかさを合わせ持つことも発信する契機になればと期待します。また、北陸では、広域の自治体がスクラムを組み、木曾義仲と巴御前を主人公とした大河ドラマ制作をNHKに働き掛けておりますが、朝ドラ決定によって、誘致活動に弾みをつける効果にも期待します。

「あまちゃん」の場合、舞台となった岩手県久慈市には放映中から観光客が殺到し、地元シンクタンクの試算では、土産の売り上げ増などで約33億円の経済効果をもたらしました。地元では今年も三陸鉄道の全線再開や、全文を方言で記した久慈市議会のじえじえじえ条例の施行といった、あまちゃん効果を持続させる取り組みを打ち出しております。また、同市では既に、地元住民に焦点を当てた観光キャンペーンや、商店街のシャッターに有名漫画家の手による、「あまちゃん」関連のイラストを描く事業が進行中しており、さらに本年度は、震災で全壊した小袖海女センターと、久慈地下水族科学館もぐらんぴあの復旧工事が始まっているそうです。

海女センターは素潜りの実演がスタートする7月までにオープン予定であり、もぐらんぴあも年度内の完成が見込まれております。関係者は両施設が、震災

復興を象徴する観光拠点となるよう期待を寄せているとのこと。また、「あまちゃん」は、現在、東南アジアなど海外でも放送し、今後は外国語の掲示板や通訳などの対応も検討をするとのこと。

さて、ここ石川県においては、北陸新幹線金沢開業と同時進行で能登の魅力を発信するには、最高のタイミングの放送であり、能登の各市町は、県と連携し、「まれ」効果と新幹線効果を連動させていくべきであります。

本町においても能登全体の活性化はもとより、本町独自の観光資源を活かし、輪島市への通過点とならぬよう、様々な取り組みを模索していくべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上で、私の質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。福田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、人口減少対策についてであります。

5月8日に発表された、日本創成会議の分科会発表の報道については、私自身、大変なショックを受けました。人口減少に対しましては、これまで子育て支援をはじめとした、福祉、教育環境の整備、企業誘致などを中心に、各種施策を実施してきましたが、これほどまで人口が減少する推計が発表されたことは、想像を遥かに超えたものであるとの思いが正直なところであります。本町が、このような試算の結果とならないためにも、人口流出を食い止める定住促進のほか、特に若年層の都会からのUターン、Iターン等に取り組みを推進していきます。

具体的には、何よりも雇用の創出であります。能登中核工業団地を有する本町にあつては、企業誘致は最重要施策であり、私自身トップセールスを今まで以上に、より強力に取り組んでいくとともに、地元の企業、事業所に対して、あらゆる機会を通じ、特に若年層の雇用確保については、協力をお願いしていきます。

併せて、住宅環境の整備も必要であると考えております。本年度から、本格的に着工しております、高浜町地内の定住促進住宅地造成事業においては、市街地やのと里山海道へのアクセスの良さ等をアピールし、町外から若者が家族で移住したくなるような、魅力ある住宅地を造成し、併せて若い世代が、安心

して子供に教育を受けさせることができる環境づくりも行っています。

教育環境の充実は、定住を促進していく上においても重要であり、教育施設の整備については、計画的に実施をしていますが、ソフト面に関して将来を担う町の宝である児童生徒に、何よりも町を愛してもらうことが大切ではないかと思っております。将来一人でも多くの子供達が、町に定住したいと思えるような教育を、地域と連携して推進していきたいと考えております。

このほか県では、今年秋、東京銀座に「いしかわ百万石物語・江戸本店」として、アンテナショップを新規オープンすることに併せ、施設内に専任の移住相談員を配置することから、本町としても県と連携しながら、首都圏からのUIターン希望者を一人でも多く受け入れたいと考えております。

福田議員よりご意見をいただいた、若者の流出を食い止め、人口の維持を図るためのプロジェクトチームについては、まずは、全庁的な取り組みが必要かと思えますし、議会において特別委員会を立ち上げることも、一つの方法ではないかと思えます。

また、人口減少は我が国全体の問題であることから、国の施策とともに、今後予定している志賀町総合計画の見直しをはじめ、必要に応じて職員全体に提案を促し、活用できる施策があれば積極的に取り入れていくなど、危機意識を持って、あらゆる対策を講じていきたいと考えております。

次に、輪島市が舞台の朝ドラについてであります。

先般、NHKは、来年春からの朝ドラが、輪島市を舞台にした、「まれ」に決まったことを発表をいたしました。この発表によって能登の方々は、驚き喜んだことと思えます。

「まれ」のヒロインは、今年8月に決定をし、10月から輪島市などを舞台としてロケが開始されるとのことですが、その詳細は、まだ分かっていませんが、輪島市では、6月1日から担当課の職員を2名増員し、併せてロケ中に様々な方面から支援すると聞いております。その他、能登の自治体では、ドラマの具体的な内容が決まっていないため、今のところ対応できないのが現状であります。

しかしながら、朝ドラによるPR効果などにより、能登半島へ訪れる観光客が増えることが予想されますので、本町としては、本年5月から運用している、

志賀町レンタカー宿泊利用助成事業を、県内のみならず県外にも広くPRすることや、西能登おもてなしプロジェクトの「食」を切り口として、首都圏に町の魅力をPRすることにより、観光客を本町に取り込み、交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

また、志賀町観光協会の協力を得ながら、西能登里浜事業として様々なイベントの展開や、魅力的な観光資源を活かしたパンフレットや動画の制作、観光協会のホームページのリニューアルなど、全国に町の魅力を発信するとともに、能登半島広域観光協会や能登地域の関係市町、石川県とも連携しながら、様々な事業を展開し、誘客促進につなげていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、新幹線の金沢開業、能越道の開通などに加えて、朝ドラが決定したことは、様々な相乗効果も期待できる千載一遇のチャンスと捉えており、これらのことを最大限に生かしながら、町の交流人口の拡大に努めていきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 3番、南正紀君。

南正紀議員 議長。おはようございます。3番、南正紀です。

北陸地方も梅雨入りをし、じめじめした季節となりましたが、旧志賀地区におきましては、梅雨入り前の過ごしやすい時期、各地区で社会体育大会が開催され、多くの参加者が心地よい汗を流しました。私も堀松校下の大会に参加をいたしました。我が校下におきましては、現公民館長の発案で、昨年よりグラウンド内での飲酒、喫煙を禁止いたしました。子ども達が参加している大会での喫煙や、アルコールを飲んでの運動はやめようとの趣旨です。当初は大きな反発も懸念されましたが、問題なく開催でき、今年も不満を聞くことなく大会を実施出来ました。人はルールがあれば守るものだと強く実感をいたしました。

それでは、今回もこの場に立つ機会を与えていただいた町民の皆様に感謝を申し上げ、質問をさせていただきます。

まず、町内の公共の場における禁煙・分煙についてお尋ねいたします。

昨今の健康志向の高まりの影響もあって、国内の喫煙率は年々低下しております。厚生労働省国民健康栄養調査によりますと、平成元年の国内におけ

る喫煙率は、男性で 55.3 パーセント、女性が 9.4 パーセントであったのに対し、平成 24 年の調査では、男性 34.1 パーセント、女性 9.0 パーセントと女性こそは微減ではありますが、男性では大幅に減少しており、全体の喫煙率は 20.7 パーセントとなっております。

煙草をやめる動機については、度重なる値上げも大きく起因しているようですが、やはり健康を害するからという理由が一番でしょう。煙草に含まれる有害物質が様々な病気の原因になっていることや、その疑いがあることは今更申し上げるまでもありません。健康で充実した生活を営むためや、年々増え続ける医療費削減のためにも喫煙率低下に向けた取り組みの充実が求められます。一方、喫煙のリスクを承知の上でストレス解消法としてたしなむことは許された権利でもあります。

しかしながら、喫煙の意思の無い人々が、意思に反して煙草の煙を吸ってしまう受動喫煙は大きな問題であります。この問題は世界的にも重要視されており、2005 年に発効した WHO の、煙草規制に関する世界保健機関枠組み条約では、受動喫煙の防止が各国の責務として定められております。さらに、WHO は 2007 年、勧告書において受動喫煙が健康に害をなしているという根拠と、社会的コスト並びに経済的コストの重大な増加を招いていることを示し、その解決策として、受動喫煙からの開放を行なう政策を提言しています。

これにより、日本を含む締約国は、人が集まる場所での全面禁煙化、それらの施設内にはいかなる喫煙所も設けないことなどを罰則付きで定め、速やかに公共の場での受動喫煙防止策を実施・推進することを約束しております。

このような環境下、すでにご承知のことではございますが、各地で様々な取り組みが行なわれております。平成 22 年の神奈川県公共的施設における、受動喫煙防止条例を皮切りに、全国的に条例制定が広がり、兵庫県においても、受動喫煙の防止等に関する条例を平成 25 年 4 月に施行しています。この条例は、立ち入り検査や罰則も設けられた厳しい内容のものであり、公共の場のみならず、公共交通機関、物品販売店舗、宿泊施設、飲食店など民間の施設も対象としております。

これらの条例については、一部の民間の事業者から売り上げが減少した、来客数が減った等の苦言もあるようですが、もはやこの流れを止めることは

不可能でしょう。東京都においても、民間事業者の主体性に委ねるとしていましたが、オリンピック開催を契機に条例制定の機運が高まっているようです。

最近のオリンピック開催地のほとんど全てで条例が制定されていますし、直近での民間の全国 8,000 人を対象とした調査においても、都の条例制定に賛成とする回答が 63 パーセントと反対の 11 パーセントを大きく上回ったとあります。厚生労働省の調査で、受動喫煙による死亡者の推計は、年間 6,800 人にもものぼると発表されている危険性を重く受け止め、当町においても早急かつ効果的な対策が求められます。

しかし、先日残念な新聞報道がありました。県内各自治体の公共の場における禁煙・完全分煙化率は、平均で 83.9 パーセントであり、宝達志水町を含む 4 市町で 100 パーセントを達成している中、我が志賀町は 51.3 パーセントと県内最下位であるばかりでなく、昨年からはほとんど進捗していない状況にあります。県は、いしかわ健康フロンティア戦略で、平成 29 年度までに 100 パーセント達成を目標とし、市町の公共の場についても、24 年度で 80 パーセント、29 年度の最終目標を 100% と設定しています。

対して、当町では、志賀町健康増進計画において、数値目標を 60% としています。目標値設定の根拠を、健康日本 21 の 100 パーセント達成にしているわりには、余りにも低い数値であるとともに、県の計画とも乖離しすぎています。また、達成年度を町の計画期間である平成 35 年度としているならば、これも遅すぎではないでしょうか。

執行部におかれましては、のと里山海道の無料化の恩恵や、北陸新幹線金沢開業に向け様々な誘客策を実施しており、心強く感じておりますが、せっかく来町した方々に禁煙・分煙対策の遅れや喫煙マナーの悪さで、志賀町に対し悪いイメージを与えないよう対策を加速させるべきではないでしょうか。禁煙・分煙対策は民間にも協力を求め、吸殻のポイ捨て根絶等喫煙マナーの向上も含め、一体化した活動が必要と考えます。

公共の場の禁煙・分煙対策については今一度計画の見直しが必要と考えますが、現状と今後について詳細な説明を求めます。さらには、質問の趣旨に反するようではありますが、受動喫煙防止については喫煙者排除ありきでは

無く、喫煙を認められている立場の方を尊重した喫煙スペースの確保も合わせて対策する配慮も必要と考えますが、町長のお考えをお示してください。

続いて、平成 27 年度小学校入学児童の動向についてお聞きをいたします。

志賀地区統合小学校の開校がせまり、新たな問題発生や不安を募らせる保護者の声も聞こえます。小学生を持つ家庭や、近々入学する児童のいる家庭では、しっかりとした情報をお持ちのことと思います。

しかしながら、子供がまだ小さい家庭などでは十分な情報収集を行っていない場合もあるようで、先日も小さな子供さんを持つ女性に、堀松小学校が無くなったら、この子はどこに通うのですか、と尋ねられました。また、年配の男性からは、統合小学校は、高浜小学校に増築するのですよね、とも言われました。

執行部におかれましては、かなり丁寧に周知活動をしておられますが、全ての町民の皆様が十分な理解をしているわけではないようですので、不安解消に向け、さらなる情報発信に努めていただくようお願いいたします。

さて、今年的小学校入学生の中で、本来居住する校下の小学校に入らず、高浜小学校へ入学したケースがあったと聞きます。校下の小学校へ 2 年間通っただけですぐに新小学校へ移るのであれば、最初から高浜小学校へ入学し、少しでも早く地理的にも、対人関係においても環境に順応させようとの思いがあったのではないのでしょうか。子を思う親として極自然な考え方であり、なんら問題は無いでしょう。この動向は来年度さらに多く見られると予想されます。

(午前 10 時 28 分 下池議員退場)

この点について、教育現場には、来年度の新入生の激減で学校行事等に支障が出ないか等の懸念があるようです。先日、小学校の先生方や各地区の区長さんとお目にかかったときにもこの話題が取り上げられました。長い歴史を閉じる年に新入生が極端に少ないと寂しさに耐えられない、学年ごとの人数バランスが大きく崩れるのは好ましくない等、色々な問題点を話し合いました。

この問題は、単なる杞憂に過ぎないのかもしれませんが、教育委員会ではこれらの動向について把握をしているのでしょうか。把握をした上で動向が顕

著であった場合、何らかの対策を講じる用意があるのでしょうか。説明を求めます。

また、この問題に関連してお聞きします。統合する学校の規模においては高浜小学校が圧倒的に大きく、統合により新たに加わる同級生は小規模校より少なくて済みます。対して、小規模校の児童にとってはほとんどが新たに増える同級生ということになります。このことを踏まえても早めに高浜小学校へ入学するメリットが伺えます。児童の環境適応力は思う以上に高く、心配は少ないと考える向きもあるようですが、大規模校と小規模校、高浜小へ通いだした時期のハンディが生じないためにも、特に低学年の児童に対し事前の学校間交流を深めるなど、さらに活動を加速させるべきと考えますが、今後の計画の詳細をお聞かせください。

さて、本定例会より新たな教育長を迎えることとなりました。

現在の教育現場には、いじめや体罰をはじめとする様々な問題が山積しております。加えて当町におきましては、先ほど述べさせていただいた小学校統合に纏わる多くの課題も抱えております。そのような過酷な環境下、今回就任された守田教育長におかれましては、その経歴や実績等も十分持ち合わせておられますので、町民の皆様も我々議会もその手腕に大きく期待を寄せております。

つきましては、是非この場で所信を表明いただきたくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。南議員のご質問にお答えいたします。

まず、町内の公共の場における禁煙・分煙についてであります。

先ごろ発表されました、県内の公共の場における禁煙・分煙率ですが、新聞紙上において、本町が 51.3 パーセントで最下位との報道がありました。非常に低い数字であったことから、その実態について再調査をした結果、公民館施設などでは分煙化が進んでおり、現状では、71.8 パーセントになっております。しかしながら、この数字も県内の全施設平均に比べて 10 パーセント以上低いことから、今後とも公共施設における受動喫煙を防止するため、禁煙・分煙に取り組んでいかなければならないと感じております。

南議員ご指摘のように、禁煙・分煙化を進めるうえでは、喫煙者排除ありきではなく、その施設に応じて、利用者の方々の状況も勘案しながら、施設内に分煙室を設けることなども念頭に置き、対応していきたいと考えております。

また、志賀町健康増進計画に、公共施設の禁煙・分煙対応率を 60 パーセントと設定してある点であります。これは地域行事に多く利用されている地区公民館では、禁煙・分煙化が難しいことを考慮して、目標値としたものであります。実際には、地区公民館も含めて 71.8 パーセントになっておりますので、今後は、いしかわ健康フロンティア戦略に掲げる 100 パーセントの目標を目指して、禁煙・分煙化を進めていきたいと考えておりますので、議員の皆様方のご協力もお願いします。

(午前 10 時 32 分 下池議員入場)

なお、志賀町健康増進計画では、平成 35 年度までの計画であります。これは、健康の維持や増進など計画全般にわたる期間であり、中には公共施設での禁煙・分煙化などのように、早期に目標を達成できるものもあることをご理解いただきたいと思います。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

富澤軒康議長 守田教育長。

守田廣三教育長 はい、議長。南正紀議員のご質問にお答えします。

議員には、私の所信をということで、発言の機会をいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

本町では、志賀町教育目標において、学校教育や生涯学習の重点目標を設定し、それらを受けての各学校の目標や重点施策も、すでに綿密に作成されており、鋭意実施中ではありますが、私の教職経験に基づいた考えや、日頃考えている教育のあり方の一端について、5 点に絞って披露することにより、所信に代えさせていただきたいと存じます。

まず、1 点目は、学校の統合と地域との関連についてであります。私は、志賀地域の小学校の統合を目前に控えた今、子ども達には、自分の生まれ育った地域、現に在籍する学校の歴史を深く学ばせる必要があると考えております。統合が次第に現実味を帯びてくるほど、地域住民の哀惜の情は、深くなるものです。この思いを子ども達に伝え、受け入れる心的体験と、生まれ育った地域

への愛着が、統合後の学校生活の心の支えになると思います。

私は、この視点を踏まえ、各学校には積極的に地域学習に出かけて、地元の先達に学び、その思いを受け止める学習活動を推進するよう指導していきたいと考えております。

2点目は、地域の生涯学習活動と学校教育との結び付きについてであります。少子高齢化の進行や若者の都市部への流出などにより、各校下で開催している社会体育大会などの地域行事においては、参加者が減少している状況にあります。また、駅伝大会の出場にあつては、選手が集められず、チームを編成できない状況が見受けられます。

小中学校を統合するという事は、各地域から子ども達の姿を見えにくくする負の一面があり、このような状況を打破するため、学校の理解を得て、積極的に各種社会活動に参加するよう要請したいと考えております。特に、部活動の顧問に理解と協力を求めたいと思います。また、婦人会などの高齢化を防ぐためにも、盆踊りなどへの高校生の参加を促したいとも考えています。

この方策は、一時的であるかもしれませんが、子ども達の姿を地域に戻し、このことにより、各種行事も活性化するものと考えます。

3点目は、児童生徒の体力づくりについてであります。

私は、走ることこそ、体力向上の基本であると考えております。それは、児童生徒の全身運動に直結するからであり、個々の小学1年生から中学3年生までのタイム等の記録化を図りたいと考えています。この記録は、明確に子供たちの成長の跡を示してくれます。保護者や本人が、走る力、走力の成長を確信することができます。もちろん各児童生徒の様々な状況を十分配慮した上でのことでもあります。

これら基礎的体力を成長過程に配慮して実施すれば、陸上競技や各種スポーツ活動に興味を持つ子が増えると考えております。

4点目は、体験を中心に据えた教育活動の推進についてであります。

すべての施設・道路などの社会環境や、山林・海岸線などの自然環境を、どんな教育機能があるか、という視点で捉えるのが私の発想の基本にあります。

そのような視点で着目すると、道路を活用した長距離ウォークや、自然観察学習、集団宿泊体験など、体験を中心に据えた活力ある教育が展開できます。

これらの活動を実践することで、子ども達が地域へ出て、学習する機会が増えると考えます。

5点目は、学力向上や心安定した学校生活を過ごせる教育システムの在り方についてであります。

学校は、綿密な年間計画と分刻みの日課で構成されています。さらに学力向上への具体的な施策は様々に考案され、学校管理運営計画を作成し、具体化して授業改善に取り組んでいるところであります。私は、これらを達成するために、児童生徒には、持久的な気力と体力、そして日中における活力が必要であるとの考えのもと、児童生徒の規則的な学校生活を送れる環境づくりが必要であると考えております。

学力向上や多くの行事実施のために、現在の学校生活は、かなり窮屈になっているように感じており、そのことが学習活動について行けなかったり、不登校になったりする要因の一つとも考えられます。統合小学校では、児童数の増加に伴い、移動を考慮した日課を作成したり、学校行事を精査したりして、年間を通じて、メリハリのある学校生活を送らせたいと思います。既存の統合された学校も含めて、今後はソフト面からも、時代の要請に即した教育行政を推進していきたいと考えております。

終わりに、私は加茂小学校と高浜小学校という、小規模校、大規模校の双方の校長を任された経験があります。それぞれの長所、短所も把握させていただいたつもりです。これらの経験を活かし、さらに研鑽を重ねて皆様の付託に応えていきたいと決意いたしております。

主に学校教育中心の所信になりましたが、高齢化社会の中での生涯学習の課題、いじめや不登校などの学校教育の課題につきましても、今後、誠心誠意取り組んで参りますので、議会の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

なお、平成27年度小学校入学児童の動向については、学校教育課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

富澤軒康議長 寺澤学校教育課長。

寺澤俊彦学校教育課長 議長。南正紀議員の平成27年度小学校入学児童の動向について

のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のように、統合1年前の高浜小学校への児童の流出について、危惧されていることは十分理解できます。高浜以外の校区から高浜小学校への校区外通学は、昨年度5件、今年度6件ありましたが、平成27年度の動向については、今のところ把握しておりません。

児童生徒の通学区域は、通学区域規則によって定められており、校区外通学は、明確かつ妥当な理由のもと申請されるとともに、各学校における判断と教育委員会の議決により許可されるものであります。このようなことから、統合を理由とした校区外通学は、原則として認められないため、来年度の校区外通学の児童数に、大きな変化はないものと考えております。

富来地域の統合小学校の時におきましても、規則どおりに校区外通学をせず、指定された地元の小学校に入学しましたが、不安解消のため、統合までの間、積極的に学校間交流を進めてきたことにより、問題はなかったと聞いております。

小学校においては、昨年度も交流を進め、国語・体育・外国語活動・学級活動といった教科・領域での授業のほか、器械運動やサッカー交歓会なども行っております。今年度は、これらの事業をさらに強化充実させ、富来小学校統合時にも指導していただいた専門職の方との連携を取り、授業交流・行事交流を中心に、学校間の児童の融和を図りながら、統合前における児童間の人間関係づくり・仲間づくりの環境整備を進めてまいります。

先程の教育長の所信にもありましたように、統合する各小学校においては、自分たちの生まれ育った地域や学校に対する愛着が持てる教育、地域の学校に最後まで学ぶことの誇りを大切にする教育を推進してまいります。また、統合への不安解消に向けましてさらなる情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 3番、南正紀君。

南正紀議員 議長。町長の答弁で一つ禁煙・分煙についてのところで、再質問をさせていただきます。

答弁の中で、議員の皆様の協力もお願いいたしますというくだりがありました

が、これはお前たちも早く禁煙・分煙しなさいよという皮肉がこめられているのかなという気がします。実際、県内の議会の平均分煙化率というのは 38 パーセント程度と大変低いというふうに聞いておりますので、これは申すべきところであるというふうに思っております。

その上で申し上げますけれども、禁煙・分煙化の達成時期など目標を早期に達成できるものがあるというような曖昧な答弁であったかと思うんですけども、これについては、時期と数値は具体的に設定する必要があるのかなというふうに思っているんですね。

志賀町健康増進計画においては、60 パーセントと明記されていますよね。答弁の中では、早期に目標を達成できるものもあるという答弁ですので、具体的にそれを改定するという意思がある答弁には聞こえないという事なんです。

ですから、私はその 60 パーセントとされていた数値目標を 100 パーセントにします。その達成時期がいつを目標にするんですよということを、今後詳細をもう一度決めていくというような答弁がいただきたいというふうに期待をしていたので、その辺についてももう一度答弁をお願いしたいのと、それから、この問題につきましては、受動喫煙というのは、これを防止することによって将来医療費が削減できるかというようなことも含めた先行投資ということも考えられますので、積極的に推進をしていただきたいと思います。

今一度答弁よろしくをお願いします。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。南議員の再質問にお答えいたします。

目標時期を早期に決定をすればということでもありますけれども、志賀町健康増進計画が今度はいつ改正の時期にあるのか、今私この時点で把握しておりませんので、間違いなく改定時期においてはその目標を高きにおきですね、達成するために努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

富澤軒康議長 5 番、堂下健一君。

堂下健一議員 はい。議長。おはようございます。私のほうから 3 点にわたって質問をしていきます。

第 1 点目に、先ごろ原子力防災計画が策定され、配布されたわけですが、

その計画について地区ごとに説明会を開催することは考えているのかどうかを聞きます。

先月、17日、18日に、私は、いわき市内で会合があり、地元いわき市の市議員で檜葉町生まれの人の案内で、いわき市から広野町、檜葉町を經由して富岡町の立ち入り禁止のバリケードの前まで視察してきました。原発に近くなるに連れて持っていった線量計は数字がとてつもなく大きくなっていきました。だれもない学校の線量計は、私も経験したことがない数字を示していました。

また、除染作業の現場は休日で見えることはできませんでしたが、フルコンに詰められた汚染された土壌は何段にも積み重ねられ、いたるところで見られました。富岡駅も津波に襲われた当時のまま無残な姿を晒していました。

帰りは富岡町から、川内村、田村市、飯舘村、そして福島市まで足を延ばし、多くの被災現場とホットスポットが出る現場を見、被害の状況を確認することができました。ほぼ2年ぶりに訪ねた箇所も何か所かありました。一部帰還するところも出てきていますが、地区によっては、役場と農協の職員だけといった地区もあるという話でした。これが3年2ヶ月経過した現実でした。

さて、先ごろ2分冊にわたって、原子力防災計画のあらましと避難先の地図等が配布されました。原子力規制委員会では、原子力発電所の事故は必ず起きるという前提で原発を捉えています。これまでは多重の防護策に守られているから原発は大丈夫だとしてきた安全神話が崩壊し、福島原発事故を踏まえての防災計画に改められてきているわけです。それでも、重大事故時は自治体も正確な状況把握が難しく、具体的な避難指示が迅速にできるか疑問。住民が被曝をせず避難することは不可能と指摘する識者も多くいます。

先ごろ配布された2分冊については、どれくらいの町民の皆さんが熟読されているかわかりませんが、万々が一のことは起きて欲しくはありません。それで、原発が解体撤去される日まで、原子力防災に対する備えは必要であり、まさかのときは、財産をなくし、ふるさとをなくする可能性もあることは、3年以上経過した福島の現実が身を持って教えています。

原子力防災計画ができました。配布しました。みなさん読んでおいてくださいでは済まされないと思います。また、きちんと説明することにより、町民の皆さんの理解が深まり、より実効性が上がると思います。

この原子力防災計画の冊子を配布しただけで済ませるのか、地区ごとに説明会を開催するのをお聞きします。

高山右近にかかわる環境整備についてお尋ねします。

すでにご承知かと思いますが、高山右近を、聖人という運動がカソリック教会で進展しています。志賀町もゆかりの地として、ここ数年協会関係者がバスを仕立てて視察に来ています。この間、数回私もお付き合いをしました。

志賀町において、高山右近は伝承の域を超えていない面があります。また、宗教との関係でそれなりに配慮しなければならない点もあろうかと思えます。だが、かといって関知せずといった対応も出来ないと思えます。現実には視察に来られた方々が年々増えている状況にあります。

以前にも銅像の場所がわかりにくいといったことを質したかと思えます。2015年に高山右近が聖人としてローマ法王から認定されることになれば、信徒の皆さんは聖地巡りとして、金沢市は当然として、高岡市、七尾市、そして、この志賀町にも伝承の域は超えないとしても、多くの方が来られることは予測されます。

2008年11月に長崎市でペトロ岐部という人の列福式が日本で初めて開催され、当時会合で長崎市にいた私は、多くの信徒を市内で見かけました。また、ホテルも世界中から巡礼に駆けつけた信徒でいっぱいでした。

2015年を機会にして志賀町を訪れる多くの方は、銅像と目と鼻の先にある碑にも足を伸ばす人もいるでしょう。碑のある場所は、坂道にそれなりの工夫と気遣いが必要かと思えます。宗教に対する配慮は当然ですが、町の考えをお聞きします。

3番目に、廃校となる学校備品等についてお尋ねします。

本年度より校舎棟の新築工事に着手し、いよいよ本格的に統合小学校がスタートしていきます。ここで問題としたいのは、廃校になる学校の備品等です。

各学校にはそれぞれの歴史と伝統があると思えます。また、校舎内には、地域にゆかりのある方々などの寄贈品や地域の宝物といったものが多くあることでしょう。廃校になるとややもすると引越しの時に廃棄されたり、散逸したりする可能性が多いにあります。

これらの物に対する保存や整理は各学校と協議しながら、全体の方向付けと

いったことは町がリードすべきであり、保管から将来の展示等も含めて検討しておくべきではないでしょうか。

今後各学校において、閉校式の準備や閉校記念誌の撮影などが始まると思います。学校の備品の点検等もあるかと思しますので、これらとタイアップして進めていくこともできるのではないのでしょうか。

最後に蛇足になりますが、ちなみに私の出た稗造小学校には、叡智の丘という石碑を学校閉校にあたり建立しました。この叡智の丘というのは、校歌の一節からとったものであり、これは大変自慢できるものと思っています。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。堂下議員の質問にお答えいたします。

まず、原子力防災計画についてであります。

本町の防災計画については、災害対策基本法などの改正を踏まえた、県の地域防災計画の見直しに伴い、昨年引き続き、本年3月に原子力防災計画を含む地域防災計画の見直しを行ったところであります。

平成25年第1回の定例会の一般質問でもお答えしたとおり、市町の防災計画は、パブリックコメントを反映した県の計画を基に、整合性を図りながら、各市町の防災会議で策定されるものであります。したがって、防災会議委員の皆様のご意見をいただいておりますが、住民の検証を受けるものではないため、広聴を目的とした説明会は考えておりません。

しかしながら、住民への周知に関しては、地域防災計画や避難計画等を町のホームページに掲載しているほか、今月の広報と併せて、原子力防災計画の概要を記載したハンドブック及び原子力災害時における避難所マップを全戸に配布したところでもあります。

その他、毎年実施をしている原子力防災訓練などの機会を通じて、住民の皆様方に計画の概要を説明することで、さらに理解を深めていただきたいと考えております。

次に、高山右近の碑の周辺環境整備についてであります。

高山右近については、文献が少なく、史実的には謎が多いとされておりますが、観光面では魅力的な素材であることから、町の観光ガイドに掲載して

いるところであります。

銅像近くにある石碑も含めて環境整備についてのご質問であります。銅像のある公園施設については、現在、町が管理をし、例年除草などを行っているところでもあります。

十字架の石碑に至る道については、先日、私も実際に現地を歩いてみましたが、謎の多い右近との関係があったとされる場所を訪れるうえで、ミステリアスな雰囲気があり、現状のまま手を加えない方が良いと感じましたので、今のところ環境整備については考えておりません。

しかしながら、案内表示については、破損箇所も見受けられましたので、地元区長並びに地権者の方の了解を得られれば、修復したいと考えています。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

なお、廃校となる学校備品についてのご質問は、学校教育課長に答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

富澤軒康議長 寺澤学校教育長。

寺澤俊彦学校教育課長 はい、議長。

堂下議員の廃校となる学校備品についてのご質問にお答えをいたします。

学校備品は、備品台帳によりまして、購入年や購入金額等について管理されておりまして、耐用年数を終えたり、使用不能になったものにつきましては、教育委員会で許可した後、廃棄処分されています。しかしながら、寄附によりいただいたものや、記念となる石碑等は、慎重に扱う必要があることは言うまでもございません。

統合に先立ちまして、制服・通学路など、現在7部門の部会を設け、準備を進めていますが、その一つに、什器・備品・事務部会があります。この部会では、現在使用している備品等の廃棄、保存、活用についての選別を行い、統合に備えております。

また、記念碑、記念樹等については、他の施設への移設が困難であることから、当該地または敷地内での移設にとどめる予定でございます。これは、廃校になった場所であっても、体育館や運動場が残ることから、地域のメモリアルの場として適切と考えるためでございます。

今後、備品関係については、案がまとまり次第、ご寄附をいただいた方や

各学校PTAにお諮りをしてまいりたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 5番、堂下健一君。

堂下健一議員 2点にわたって、ちょっと再質問をしたいと思います。

1点目は簡単なほうから、高山右近の石碑に関する問題ですけれども、町長の答弁にもありますように、手を加えない方がいいというのは、私も感じておりますけれども、ただ石碑に行くまでの、こういう細かいことを言うてはあれですけれども、かなり雨降りだとぬかるんできたりする可能性があると思いますので、そういったところに対する配慮をちょっとお願いしたいということであります。

それともう1点はですね。いわゆる原子力防災計画でありますけれども、住民のみなさんの不安とか疑問点とか相当あると思います。それに対して、ただ計画書を出しましたというレベルでは済むような話ではないと思います。

確かに県のレベルではパブリックコメントとか方法はありますし、またあったかと思っておりますけれども、皆さんがそれを理解して、ちゃんとそういったことを出しているかといったら甚だ疑問な点もありますし、また、例えばですね、具体的なことを2、3申しますと、じゃ、雪の日はどうするんだとか、或いは、また白山市には女性専用のそういった施設をつくったという話も新聞に載っていましたがけれども、じゃ、どういう人たちがそこへ入るんだとか、そういった細かいことに関しても、いろんな不満なり疑問なり出てくると思いますので、そういったものを一つ一つ聞くことをしないとですね、いざというときに町長の要するに災害対策本部の町長の号令一家で物事が動くかと、そういうことはもうほとんどあり得ないと思います。

これはちょっと古い話になりますけれども、雑誌のインタビューで2年ほど前ですけれども、富岡町の町長が答えていました。行政から、県から国から含めて、何の連絡もなかったと。そういうのが実態でありましたので、それが即こう、そういうことがあっちゃいけませんけれども、実態が改善されて、志賀の町長さんこういった形で動きなさいといった形で来るかと思いません。来なくても町長は当該の自治体の長ですので、住民の生命と財産を守る責務がありますから、いち早く対応しなきゃいかんと思います。

ちょっと古い話になりますがけれども、例えば、東海村のJCOの事故におきましても、当時の村長が独自の判断で対応しているわけです。そういった意味におきましても、やっぱりちゃんと町民の皆様にある程度理解を深めてもらうっていうのが大変必要だと思いますので、町長よく言われてますように、2年に1度の町政懇談会とかそういった場を含めてやってほしいと思います。やるべきだと思います。

また、訓練自体は各町民が等しく参加しているわけじゃありませんので、その場はその場で大事ですけども、2年に1度の場をきちんと利用して、説明を、会を開いてほしいと思います。以上です。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。堂下議員の再質問にお答えをいたします。

まず、高山右近の碑の周辺の環境整備についてでありますけれども、碑へ行く道中の管理については、今のところ高山右近の会が行っており、今後は右近の会の皆さん方とも相談をしながら、検討をさせていただきたいと思います。

続きまして、原子力防災計画についての質問でありますけれども、住民への計画内容の周知については、これからありとあらゆる機会を通じて広報に努めるとともに、原子力防災訓練等で明らかになった防災上の課題に対しては、県とも協議をしながら対策を講じていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上で、答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 議案第1号ないし第16号及び議案第43号ないし第45号並びに請願第1号（委員会付託）

富澤軒康議長 次に、町長提出 議案第1号ないし第16号及び議案第43号ないし第45号並びに請願第1号を、お手元に配布の付託表のとおり各常任委員会に付託します。

（ 休 会 ）

富澤軒康議長 次に、休会の件について、お諮りします。

委員会審査等のため、明 11 日から 16 日までの 6 日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、明 11 日から 16 日までの 6 日間は、休会することに決しました。

次回は、6 月 17 日、午後 2 時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 11 時 8 分 散会)